

予算概算要求重点施策

厚生 労働省

社会保障費は 3・5%に抑制

〔4・3%増の20兆2000億円を要求〕

厚生労働省の平成16年度予算概算要求は、一般会計総額で前年度当初比4・3%増の20兆2154億円となった。

医療、年金、介護、雇用などの社会保障関係費は3・5%増の18兆8536億円。9100億円の自然増を6871億円（人件費などを除く）に抑えた。

5年に一度の制度改正を控える年金や、年末に診療報酬改定を行う医療に関しては、基本的に現行制度を基に金額を

計上。また、年金などの物価スライドの積み残し分（マイナス1・7%）、昨年末の与党合意に基づく少子化対策2500億円の国庫負担分、基礎年金の国庫負担引き上げの取り扱いなどは事項要求とし、具体額は年末までの予算編成過程で検討する。

「骨太の方針第三弾」で示された国庫補助負担金の見直しも今後、具体的な縮減項目などを検討する。

平成16年度

解説



◆待機児童ゼロ作戦を推進

社会保障関係費の内訳は、年金が2・0%増の5兆7393億円、医療が5・0%増の8兆1421億円、介護が10・2%増の1兆7521億円など。同省は、予算編成に当たっての基本的視点として、「年金制度改革」、「次世代育成支援」、「多様な働き方への対応」の三つの政策の連携などに力点を置いた。具体的には、「年金制度改革」と「次世代育成支援」では、年金制度の長期的な安定や育

児期間に対する配慮措置の検討を、「次世代育成支援」と「多様な働き方への対応」では、多様な保育サービスの推進や子育てに配慮した働き方の改革を、「多様な働き方への対応」と「年金制度改革」では、女性の年金水準の充実や短時間就労への厚生年金適用の検討などを挙げている。

個別施策では、次世代育成支援対策、少子化進展への対応として、医療保険が適用されない不妊治療費の一部を助成、待機児童ゼロを目指す

し、保育所受け入れ児童数を五万人拡大、放課後児童の受け入れ体制の整備などを計上した。

不妊治療に関しては、与党三党が、医療保険が適用されない体外受精と顕微授精に、年間約10万円を助成することで合意している。助成費用は国と自治体が折半。戸籍上の夫婦に加え、内縁関係や事実婚のカップルも対象にする方針だ。

保育所関連では、受け入れ児童の拡大に加え、多様な保育サービスの実現を目指し、延長保育を1万1500力所から1万3500力所に、休日保育を500力所から750力所に、一時保育を4500力所から5000力所に増やす。

少子化対策の2500億円に関しては、児童手当の充実約2000億円を充て、残りの500億円は、里親支援など児童虐待防止対策の拡充や地域における子育て支援に活用する。国と地方の配分や個別事業ごとの予算額は今後、検討する。児童手当は、支給開始年齢の引き上げなどを検討しており、坂口力厚生労働相は、16年度は就学前から小学3年生程度への引き上げを主張。将来的には6年生までを対象にしたい意向を表明している。

次世代育成支援対策推進法に関連しては、同法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援するため、具体的な取り組みを行う際の参考になる好事例集やモデル行動計画の作成、講習会の実施、事業主に対する相談などを行う。また、配偶者からの暴力

政 策

を受けて、乳幼児を連れて婦人相談所に一時保護された被害者が、心理療法などを受けられる体制を整備するとともに、被保護者が同伴した乳幼児を世話する指導員を配置する。

◆雇用対策にも力点

雇用対策では、長期失業者への対応や若年者雇用に力点を置いた。公共職業安定所での求職活動で就職できなかった1年以上の長期失業者に対し、就職支援から就職後の定着指導までを民間事業者に包括的に委託。その成功度合いにに応じて報酬を支払う制度を創設する。16年度は北海道、東京、愛知、大阪、福岡の5都道府県10地区で先行的に実施する方針だ。対象とするのは、離職後1年以上積極的に求職活動に取り組んできた30歳以上60歳未満の人。厚労省は、民間業者との間で、セミナーやカウンセリングを行い再就職の実現度を高める業務、職業紹介を行い就職に結び付ける業務、就職した人の職場定着を図る業務に関して委託契約を結ぶ。業者は、これらの業務に取り組み、同省はその結果に応じて一定の格差を付けた委託費を支給する。同じく、民間で再就職支援業務に携わった経験がある人を「長期失業者支援アドバイザー（仮称）」として委嘱し、民間のノウハウを生かした支援活動を行う。35歳以上のリストラ対象者などに対しては、再就職に向けた「求職活動計画（就職実現プラン）」を個別に作成する新制度も設ける。

また、有識者や関係業界、関係省庁などで構成する「雇用創出企画会議」を開催するとともに、地域に密着した事業「コミュニティビジネス」に関して、関係者交流会の実施、関連支援サービスの一体的な情報提供を行う相談窓口を試行的に開設する。

地域主導による雇用対策では、地域の特性や自主性を生かした効果的な雇用創出を促すため、地域雇用開発促進法に基づく雇用機会増大促進地域の市町村と地元経済界による事業に対する支援を実施する。地方自治体が行う無料職業紹介に対しては、要請に応じて公共職業安定所の求人情報を提供すると同時に、国の職業紹介と自治体の生活相談を一体的に提供するサービスを始める。

若年者雇用では、企業と教育機関をコーディネートして、企業実習と教育訓練を一体的に実施する「日本版デュアルシステム」を導入する。具体的には、若年者と実習先企業が有期パート契約を締結し、教育訓練と実習訓練を実施する（企業雇用型）。教育訓練機関が、職業訓練生や専修・各種学校生について、実習先企業を見つけ、実習訓練計画を共同立案して、実際の訓練を委託する（教育訓練型）の創設を想定。教育訓練型は、公共職業訓練や民間機関の既存の訓練を活用して推進し、一方の企業雇用型は、モデルを策定して企業での導入を進める。16年度は、関係者による協議会を設置、企業雇用型の標準カリキュラムを作成

する。同システムを導入する企業に対しては、準備経費の支給や訓練経費、賃金助成の助成率引き上げなどを実施する。当面は、卒業後未就職の人や近年増加傾向にあるフリーターを中心に推進し、同年度は4万人を対象にする考えだ。

「若者自立・挑戦プラン」の推進により、卒業後フリーターになる人や就職しない人の数を減らし、職業的な自立を図る事業にも取り組む。教育段階からの支援では、学校と連携し、中高生が職業に関する取材、体験などを行い、在学中から職業に対する意識を啓発する「中高生仕事ふれあい活動支援事業」の対象地域を16都道府県から32都道府県に倍増。企業人などを学校に派遣し、職業生活などの実態を説明するプログラムを、高校から小中学校まで拡大する。また、在学中の早い段階からマンツーマンで支援を行う若年者ジョブサポーターを全国の公共職業安定所に配置する。新規事業としては、就業意欲や職業能力の向上の動機付け、職場でのコミュニケーション能力の付与などを促す業界単位の集団研修、職場定着のための事業所内の相談、助言体制の整備などを行うモデル事業を実施する。16年度は三業界地域で取り組む方針だ。

中高年の就業支援では、60歳以上の雇用を確保する「高齢短時間継続待遇制度（仮称）」を導入・実施した事業主に助成を行うほか、高齢者の募集・採用から職場定着を図るための体制づくりに関する事例の収集

や分析、事業主との共同研究などを実施。これを活用した個別企業に支援を行う。

◆年金保険料の徴収を強化

年金制度関連は、基本的に今後の16年改革に向けた議論を受けて検討する。物価スライドに関しては、15年の政府経済見通しの下落分0.4%の引き下げだけを要求。過去3年間の積み残し分に関しては、昨年と同様に別枠の要求とした。今後、改革論議も踏まえて総合的に検討する。

国民年金保険料の徴収対策としては14.5億円を盛り込んだ。14年度の国民年金保険料の納付率は62.8%まで低下し、過去最低を更新。年金改革に当たっても、最大の課題の一つとなっている。16年度は、コンビニでの保険料納付や国民年金推進員の増員（1948人から2651人）による戸別訪問の強化などに取り組む。

介護保険絡みでは、第三者による評価モデル事業を創設。第三者による評価や利用者への評価結果の開示などを通じて、介護サービスの質の向上を図る。介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する現任研修やケアマネジャーへの指導・助言などを行うケアマネジメントリダーの養成などにも引き続き力を入れる。障害者関連は、精神生涯者の保健福祉施策や障害者雇用、職業能力開発などに重点を置いた。障害者の地域生活支援では、障害者がサービス

針ヶ谷常任理事が 地方自治確立対策委員会で意見

全国町村会をはじめ地方六団体で設置した地方自治確立対策委員会（委員長・茂木友三郎キッコーマン(株)社長）は、9月25日第4回委員会を開催、三位一体の改革に関する政府の取り組み等を議題とした。本会からは、針ヶ谷照夫常任理事（群馬県板倉町長）が出席し、国庫補助負担金の見直しについて意見を述べた。その概要は次の通り。

国庫補助負担金を廃止し税源移譲を行う方向に異存はない。

問題は、対象事業が必要不可欠な事業である場合、代替財源措置がなされるかである。税源移譲のみでは懸念を抱かざるを得ない。

課税客体に乏しく地方税収の割合が低い町村では、税源移譲効果が及ばないかという心配がある。地方交付税の持つ財源調整と保障の機能の充実強化をセットにして議論を進めてもらいたい。

自分の町では、河川堤防に繁茂する雑草の刈り取りを県が年に1度やっていただけ、県の実施費用4百万円に町が2百万円上乘せし、自分たちでやった。すると年間6百万円で常にきれいにすることができた。県が同様に実施していたならば20倍はかかっていたらどう。

国庫補助金も同様のことが言えるのではないが、事務をもっと簡素にし現場に合わせた方法でやるべきだ。いまの国庫補助事業は無駄が多い。地方でできることは地方に任せてもらいたい。

このほか、出席した知事や市長から、国庫補助負担金の抱える問題点の分析結果や、税源移譲を前提に、原則として廃止すべきという方向性を地方から打ち出すべきであるなどとする意見が出された。

また、梶原拓全国知事会長（岐阜県知事）からは、地方六団体が一致団結してこの問題に取り組むことを、各会長と確認したことの表明がなされた。

を選択できる支援費制度を着実に実施するため、ホームヘルプサービスなど各種サービスに必要な経費を確保すると同時に、都道府県及び市町村の支給決定事務の円滑化・適正化を支援する。重度精神障害者に対しては、安定的な地域生活や入院減少を図る観点から、多職種からなるチームで医療・福祉・リハビリなどの包括的な訪問型地域ケアを提供する事業をモデル的に実施する。16年度は3カ所を予定している。

また、在宅重度障害者を対象にIT（情報技術）を活用した仕事の受注・分配などを行う在宅就労事業者（「パーチャル工房」）に対する補助事業を創設。工房を利用する障害者の技術習得を支援する。作業所や授産施設などに通えない重度障害者らにパソコンなどを使って自宅でも作業が可能な就労の道を開くのが目的。

「パーチャル工房」は、いわば作業所の「E.T版」で、運営主体は社会福祉法人などを想定し、16年度中に全国数10カ所に設立する考えだ。企業から受注したコンピュータのプログラミングやグラフィック関係の作業など、自宅のパソコンを使ってできる仕事を、インターネットを通じて提供。仕事に必要な技術のトレーニングやパソコン貸与なども実施する。提供する仕事を確保するため、

障害者の在宅就労を支援する活動を行っている団体との連携も計画している。在宅就労支援団体は全国九カ所で開催しているが、こうした団体は企業とのつながりも深いため、ノ

ウハウウを提供してもらうことも期待している。

◆感染症情報を全国で把握

効率的な医療の提供と健康づくりの観点からは、16年度から必修化される医師の臨床研修に関連して、教育指導体制の充実や研修医の処遇改善などに、前年度の43億円を大きく上回る212億円を計上した。具体的には、新制度では医師免許取得後、2年間の臨床研修を義務付けるが、その際、研修医を受け入れる病院に対し、1人当たり年間200万円程度を補助する。研修医が生活維持のために民間病院で夜間アルバイトなどをして、社会問題になっていることを受けた。

新型コロナウイルス（SARS）などの感染症対策では、保健所に届け出のあった感染症に関する情報を全国規模で迅速に収集し、国民や医療関係者に提供するシステムを構築する。「骨太の方針第三弾」に盛り込まれた「モデル事業」として要求し、3年計画で実施する。

第三次対がん10カ年総合戦略に関連して、がんの罹患率と死亡率の激減を目指して、発がんの分子機構などに関する研究をさらに進めるとともに、革新的な予防・診断・治療法の開発、がん患者の生活の質の向上、がんの実態把握とがん情報の発信に関する研究に取り組む。効果的な衣料技術の確立を目指した臨床研究も推進する。

(了)



委員会に出席した針ヶ谷常任理事（左）

情 報

温暖化対策税制 について意見を募集

環境省

ためには、2000年度排出量から90年度排出量の約14%分を削減することが必要な状況になっている。

環境省では、この京都議定書の目標達成のため2005年以降の環境税(温暖化対策税)の導入を検討してきたが、このたびとりまとめた報告「温暖化対策税制の具体的な制度の案」国民による検討・議論のための提案」により具体案をしめした。

報告は、環境税について「石炭・石油・天然ガスなどの化石燃料に対する課税による値上がりで消費を抑制する。税率を温暖化対策に利用することにより、二酸化炭素の排出量削減が進む」といった二つの効果を持つと指摘。徴収方法は、事務の効率性などから、課税対象者が少ない化石燃料の輸入・製造業者らに対し輸入・出荷段階で課税することが有力候補であるとした。

税率については、高税率で環境を激変させるのは現実的でないことから必要最小限にし、削減効果の不足分は税収を活用した温暖化対策で補うよう提言している。具体的に炭素1トンあたり約3400円の課税を実施したケースなどを試算しており、この試算によるとガソリン1リットルや石炭1キログラムあたりが約2円となり、マイカーを持つ平均的な一般家庭では年間約5500円、月額約460円の税負担となる。また税収の用途については「租税の基本的な考え方は特に用途を定

めない一般財源とすることが基本的には望ましい」との考え方を示しながらも、温暖化対策に活用する場合を想定し、とりうる対策などを整理したほか、温暖化対策税の一部を地方税としたり、税収の一部を地方財源とする必要があることなどが指摘されている。

一方、林野庁の「地球温暖化防止吸収源対策の推進のための国民支援に関する研究会」は環境税の使途として、二酸化炭素の吸収機能を高める森林吸収源対策を重視すべきだとする中間報告をとりまとめており、これら環境税の導入議論を後押しし、森林吸収源対策の財源確保を図りたい意向。

環境税の導入に対しては、かねて経済界が反発の姿勢を示しており、環境省では、各地で懇談会を開催し、意見交換を行うとともに、広く国民から意見を募集し、これら意見を今後環境省が行う第2ステップに向けた温暖化対策・施策の検討の際に活用したいとしている。

報告書に対する意見の募集については次のとおり。

1、公表及び意見募集の対象

中央環境審議会総合政策・地球環境部会合同部会温暖化対策税制専門委員会報告「温暖化対策税制の具体的な制度の案」国民による検討・議論のための提案(報告)。

2、公表資料の入手方法

インターネットによる閲覧：環境省ホームページに掲載。
<http://www.env.go.jp/info/ken.html>
郵送での配布。

郵送による送付を希望される方は、180円切手を貼った返信用封筒(A4版の冊子が入るもの。住所、氏名を明記)を同封の上、温暖化税制に関する意見募集に関する資料希望である旨を明記して封書を以下の当合わせ先まで送付のこと。

以下の問い合わせ先事務局にて配布。

3、意見・情報締切日

平成15年11月28日(金)必着

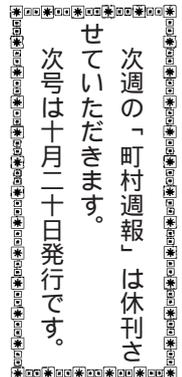
4、問い合わせ先

環境省総合環境政策局環境経済課
〒100 8975
東京都千代田区霞が関1 2 2
TEL..03 5521 8230
FAX..03 3580 9568
電子メール:sokan-keizai@env.go.jp

なお意見募集要項につきまして
は、公表資料にある意見提出方法を
ご覧下さい。

次週の「町村週報」は休刊させていただきます。

次号は十月二十日発行です。



この町この村

岐阜県高根村* 中井村長(10選・9期連続無投票)を訪ねて

急激な社会変化の中での村おこし 後輩には「苦い経験」も含めて助言



【中井勉村長略歴】昭和7年3月2日生・昭和25年3月岐阜県立高山高等学校卒・同年4月高根村就職・昭和39年産業土木係長・同42年高根村村長選当選、以来連続10期現在に至る・なおこの間、平成3年岐阜県町村会長・同9年岐阜県町村会長。

厳しい自然環境の山村。やがて電源開発が始まると、村中が騒然となるなかで、産業土木係長になって三年目の青年が、見るに見かねて村長選にいどんで当選。急激な社会変化と過疎化の流れの中で、村づくりに取組んで十選である。そして、平成十七年二月一日には高山市と合併。合併後は若い人たちに「苦い経験も含めて助言でもできれば」と、中井村長さんは笑っておられる。

(聞き手・構成 山本兼太郎)

自然環境の厳しい村

山本 高根村は、平均して標高一〇〇〇メートル以上という高地の村ですね。

中井 飛騨の山の中です。もっとも低い集落で八〇〇メートル、高い集落が一三〇〇メートル。その高いところにあるのが、映画などで有名になった「野麦峠」です。なにしろ、村の中だけで、五〇〇メートルもの高低差があります。全国でも珍しいんじゃないんですか。

山本 自然環境の大変厳しいと

【高根村のあらまし】

岐阜県の東部にあって、長野県に接している。村の九六・一％が山林で、畑〇・二％、田〇・一％という山あいの村である。最も低い集落でも海拔八百メートル、高い集落は千三百メートル。その高低差が五百メートルという厳しい自然環境にある。

古くから飛騨と信州を結ぶ山の中の重要な街道(鎌倉街道)の宿場として栄えたところである。明治・大正のころは、飛騨の若い女性たちが、信州の製糸工場へ、女工として働きに往来するにも、この険しい街道を利用した。女優大竹しのぶ主演の映画「あゝ野麦峠」の野麦峠は、村の東端にある。高山線の開通によって、この街道もしだいにさびれていった。

南と北に三千メートル級の御嶽と乗鞍がある。山麓の高原地帯に、高冷地を生かした野菜や「夏山冬里方式」による和牛の生産などが行われる。

一方では、レジャーや休養地としても利用されている。特に、近年は全国で唯一のスポーツの高地トレーニングの場として注目され、大いに期待されている。

…平成十七年二月一日、高山市と合併する。

この町この村

美しく整備された「野麦峠」



ころだと聞いています。

中井 谷が深く、耕地面積が少ない。水田はごく限られたところにしかならない等々で、昔から住民のほとんどが、山仕事か木材を中心にした出稼ぎでした。それ

が大変な苦勞でした。とにかく親子夫婦がいつしよに生活できる

なんとかして、そんな村づくりができないものか、というのが、そのころの、われわれの夢でしたなあ。

山本 人口は、現在は約七百四十人ですが、そのころは何人くらいでしたか。

中井 大正初期から、二千三百人くらいで推移していました。私が村長になったときは、少し多くなっていました。ダムによる集落の移動や過疎化の社会情勢と重なりまして、現在のようになつていきます。

電源開発問題で立候補

山本 そうしたなかで昭和四十二年、三十五歳で村長選挙に立候補されて当選されました。選挙はその一回だけで、あとの九期は無投票ですね。

中井 そのとおりです(笑)
山本 それが高根村の産業土木係長に就任されて三年目です。

選挙に出馬しようと思った。そうしたい理由はなんでしようか。世の中は大きく変わるうという時期でもありましたか。

中井 私が産業土木係長になった昭和三十九年ごろから、電源開

発のダムの問題が、どんどん進められてきました。補償の問題、水

没地域の移転等々、難しいことばかりです。こうなると、村の将来のことよりも、みんなが自分個人のことでも目の色が変わってくる。

電力会社の顔色をうかがう者はかりとなる。そこで私は、村長や村の幹部の人たちに、ずいぶん意見をいい、電力会社にもいろいろモソをいいました。

山本 村の産業土木係長としては、黙って見ていたわけにはいかない。

中井 私も、どちらかということ、一直線に進む性格ですからね(笑) そうこうしているうちに、村の人たちにも、本当のことが、少しずつ分かってきて、電力

会社のロボットのような者を村長にしていくわけにはいかん。われわれの村長をつくるうではないか、ということ、人々が結束したんですわ。

山本 選挙の競争相手の方は、どのような人でしたか。

中井 それが、村の「ダム水没対策特別委員長」で、村会議長もしたことある有力者ですわ。しかも、三十五歳の私よりも、十九歳も年長者です。

自画自賛になりますが、今から思うと、よくぞ立候補したものだ」

と思いますよ。ひとつ間違えば、どうなっていたか分かりません。

山本 大変な有力者を相手の選挙でしたが、いかがでしたか。

中井 ひとくちでというのが難しいが、ダム工事の関係者なども入っていて、そりゃ激しい選挙でした。我ながらよくやったと思いますよ。とにかく村をなんとかしなくては、との一心でした。

山本 選挙結果の数字を覚えていらつしゃいますか。

中井 いまでも、はつきり覚えてますよ。あのかのときの有権者数は千五百人。私の得票数は八百八十五票、相手は五百四十七票で、圧勝でした。

山本 三十五歳の一係長から、いきなり村長のイスにお座りになつて、いかがでしたか。

中井 当時の大野郡の八か町村の首長で、昭和七年生まれは私人でした。大正二年生まれが一人、あとは明治生まれの方々でした。ただ、役場での仕事となると、私のキャリアが十七年で、もつとも長かった。それで、一目おかれましてなあ。

私がいまも座っているイスは、実はそのころ座っていた係長のイスなんです。それをいまもまだ使っているんです(笑)

山本(笑)ずいぶん丈夫で長持

この町この村

町 村 週 報

(第三種郵便物認可)

第2455号

ちのイスですね。
中井 (笑)その後、現在まで選挙のうわさもなければ、動きもありませんでした。ずっと無投票ということですよ。

まず農協の再建に着手

山本 さて、村長に就任されて、まずおやりになったことは、なんでしょう。

中井 農協の再建です。選挙の公約でもありました。

山本 どういう状況だったのでしょうか。

中井 そのころの農協といえば、一般にコメが中心です。ところが、わが村は、田畑の耕地面積が、総面積の1%程度にすぎない。経営も零細で生産性も低い。従って、農協も有名無実といったひどい有り様でした。だれがやっても難しいところへもってきて、人の問題が複雑にからんでいました。

山本 うーん、それでどうなりましたか。

中井 とにかく、組合というものを人々の仕事の面でも、生活の面でも十分に活用できるようにしたい。有名無実ではだめだ、というので、まず私自身が組合長に名乗り出ました。そこでまた一騒動ありまして…(笑)

山本 いろいろと困難な問題もあつたでしょうが、組合がどのようになり利用されるようになりましたか。

中井 農協を再建することで、組合員に融資をするための受皿をつくつたということですよ。

一例をあげますと、そのころは、わが村から高校へ進学する者が、たいへん少ないという時代でした。それがお金を貸付けることで、だれでも高校へ進学できるようにになりました。これに類するところが、いろいろあるわけです。

これを、あまり高く評価しない人もいます。しかし、私はこれは非常に重要なことだと、今でも思っています。

土地投機の波にもまれて

山本 村長になられた昭和四十年代というのは、社会的にも経済的にも大きく変わる時代でした。

中井 そうです。村長になって二期目になったところに、田中内閣ができました。そして「日本列島改造論」によって、猛烈な勢いで土地投機ブームがおこりました。

山本 高根村にも影響があつたわけですね。

中井 わが村は、位置的に見ると、日本の中央にあつて、北は乗鞍、南は御岳にはさまれていま

す。この山麓の広い高原地帯が「夏山冬里方式」による和牛、飛騨牛の育成などに利用されていたのですが、それが狙われました。

山本 そのころの、いわゆる土地開発会社に狙われた。

中井 そうです。そこを買収して、開発しようといつてくる。各集落の共有地になつているところが、ほとんどですが、私は、これじゃダメだと反対しました。あなた方は、土地を売る、土地を売るというが、少しは我慢したらどうか、といつて県の方にも相談したりしてみましたが、うまくいかなかった。

山本 難しいでしょうね。

中井 世の中はちょうどカー、クーラー、カラーテレビの3C時代。昭和元禄という言葉まで生まれたころです。そこへ、目の前に

札束を積み上げられて、景気のいい話をされたんでは、いくらおさえようとしても、おさえられるものじゃないですね。そして、ついに三千五百ヘクタールもの土地が動きました。

山本 大変な数字ですね。札束といいますが、再建に苦労されていた農協の方は、その後どうなりましたか。

中井 それなんです。土地を売った金は、すべて村の農協に預

金してもらつたようにいきました。といつても、銀行もどんどん入って競争になりました。幸いにも私が組合長をしていたので、大部分を農協に入れてもらいました。そのために、低利で貸し出すこともできるようになりました。

農協を再建するために苦労しているときは、まさかこんなことになるうとは、思つてもみなかったことです。

山本 動いた三千五百ヘクタールの土地は、その後どうなりましたか。

中井 別荘地をつくるのか、ゴルフ場にするなどいっていましたが、なに一つできていないですね。

山本 ほほう、できない理由はなんなのでしょうか。

中井 道路ですよ。道路の整備をはじめ、道路のネットワークができない。これじゃ、いくら土地を買収しても、どうにもなりませんなあ。

平成17年に高山市と合併

山本 平成十七年二月一日、いよいよ高山市と合併ですな。高根村としては、いかがですか。

中井 合併すれば、自治体としては当然大きくなるわけです。といつても財政的にくるしいことは

この町この村

相変わらずでしょう。本当に住民の立場に立って、行き届いた施設ができるかとなるとなかなか難しい。しかし、合併に当たっては、住民に対する行政サービスは低下させてはいけない。

山本 合併の大前提でしょうね。

中井 そこで、デーサービスを中心にした総合福祉センターをつくるうと思っています。というのは、現在の役場は、かつて、電力会社の事務所を譲ってもらって、使っております。これが、すっかり古くなっています。そこに、総合福祉センターを、つくるうというわけです。

山本 なるほど。

中井 一方では、従来の村民センターの一部を改造して、合併後の支所にすると同時に、地域住民のシンボルとなる施設にしたいと思っています。

合併前に、駆け込みでいろんなことをやって、借金ばかりが膨らむのも困ることですから…。

山本 合併後も、「旧高根村」の目玉として、推進していくようなものはないんですか。

高地トレーニング・センター

中井 それはあります。大自然を生かした地域づくりです。現在

進行中のものに「高地ナショナル・トレーニング・センター」があります。

山本 ほう、具体的にはどういうものですか。

中井 スポーツ選手の心肺機能を高地でのトレーニングで強化しようという「スポーツ村」をつくるということですが。

山本 御嶽の山麓の高原地帯にですか。

中井 高いところ(標高二二〇〇m)でトレーニングをする。いろいろなトレーニングエリアを設けて、しだいに低いところである。そして平地で最高のコンディションをつくるうというものです。専門家に現地を見てもらって、平成二年にすでに青写真ができています。この大自然を生かした地域づくりこそが高根村のこれからの姿です。

山本 高地トレーニングというのは、日本では初めてでしょうか、外国にはありますか。

中井 中国のコンメイ、スペインのグラナダ、アメリカのコロラドの三か所だけです。

山本 そこへ、高根村が加わることになるわけですね。各種スポーツの一流選手のトレーニングの場所か…。

中井 いや、それだけではない

んです。高齢化社会を迎えて、老人から子供まで、幅広い健康づくりの場にした。この雄大な御嶽を眺めながら、老人から子供までが健康づくりをやってもらって、交流人口の増大をはかるうというわけです。御嶽は、なんといつてもわれわれの宝です。

山本 そうなりますと、周辺の環境も一変しますなあ。

中井 そりや変わります。高地トレーニングの場所ばかりでなく、まず道路が整備されます。宿泊などの施設もできます。食べ物にしても、新鮮なものがいくらでもあります。そして合併後は、新しい高山市にバトンタッチするということですね。

53年間の経験を生かして

山本 合併といえば、中井さん御自身は、どうなされていますか？

中井 それが迷っているんですよ。なにか荷物を背負っていないと、ボケないかと心配で…(笑)

山本 合併後の新しい市の議員の選挙もあることでしょうか…。

中井 そのことなら、「この人を出したい」と、すでに心に決めて準備をしている人があります。もちろん、若い人です。困っているのは、私自身の老後ですよ

中井

(笑)

山本 高校を卒業されてすぐ役場の職員に、三十五歳から現在まで村長十選。その間の経験はまことに貴重です。やることは、いくらでもあると思いますが…。

中井 通算すると、五十三年間、半世紀以上も村の行政にたずさわってききましたからね。この経験が役に立つことなら、若い人にいろいろと助言はできませんなあ。「苦い経験」も含めて教えたり、助言したりという思いはありますねえ。

山本 なるほど 特に「苦い経験」は、若い人には貴重な経験になります。

ところで長年、村の責任者としてつとめてこられた、その基本となった考え方はなんでしょうか。

中井 「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」です。

山本 福沢諭吉の言葉ですね。中井 そうです。これが私の行政の哲学になっています。人それぞれの人格を尊重して、差別してはいけない。常に公平平等でやってきたつもりです。それと老人を大切にすること、それが今日まで、無競争だった原因ではないかと思っています。

山本 長時間どうもありがとうございました。

中井

随 想

愛郷無限に想う

火山との共存



鹿兒島県町村会長
さくらじま 町 長
桜 島 町 長

竹ノ下 光

いにしへに誰がいひけん桜島
つくしの海に富士をうつして

と細川幽斉が詠んだ桜島。波静かな錦江湾に浮かぶ桜島は、鹿児島県のシンボルである。

古くから詩に詠まれ、絵に描かれた雄大で美しい山は、人々の心を引きつけて離さない壮大な魅力を持っている。

豊かな火山の恵みは、桜島に住む人の宝であり誇りであり、世界の桜島というゆえんでもある。

桜島の誕生は、今から約一万三千年前に錦江湾にその姿を現し、人は縄文後期約四千年前から住んでいたようである。

桜島という地名の由来に、神話に登場する木花佐久夜姫が島の御神体として奉ってあったことから、咲夜島、桜島と呼ばれるようになった説、ほかに、桜島が湧出

したとき、海上一面に桜の花が浮いていたという説など、桜島という名の響きにはロマンチックな言い伝えがある。

桜島の噴火の歴史は、和銅元(七〇八)年、文明、安永、大正、昭和、いずれも溶岩の流出を伴う大噴火を繰り返してきている。

なかでも大正三年の大噴火は約三〇億トンの溶岩を流出し、瀬戸海峡を埋め、島だった桜島を大隅半島と陸続きにした。一方の桜島の中心地、横山地区では、小学校、役場、郵便局、住宅などが埋没し、

沖合五〇〇mの烏島を飲み込み、海中に九五〇mの溶岩を突き出し、八〇〇mの広大な溶岩大地を形成。島の周囲を一二kmも大きくした大噴火であった。

昭和三十年から火山灰を伴う爆発が、半世紀近く続いている。

桜島の歴史は、まさに噴火その

ものの歴史であり、火山との共存の長い歴史の継続でもある。

想像を遙かに超える火山災害を、血のにじむような不屈の思いで克服して、豊かな郷土の礎を築いてくれた偉大な先人の努力と知恵に、日々感謝の念で一杯である。

火山災害から悟ったもの

長い噴火災害の経験と歴史の中から生まれたのが「子弟の教育」であった。いつ噴火するかわからない桜島に住む子どもたちに、独り立ちできる教育を身に付けさせようという熱い思いから、当時三万円の借金をして鹿児島市への通学船として開設されたのが昭和九年、村営桜島フェリー誕生の歴史である。

先人の教育に対する強い思いを受け継ぎ「教育立町」として、幼小中一貫教育や、いつでもどこでも学ぶ生涯学習の振興に取り組んでいる。また、サッカーの町としても力を入れ、現在、三人の「リーガー」が活躍している。

火山の町の宝さがし

桜島大根がギネスに登録される

火山灰土壌に最も適した桜島大根の栽培に着目した、先人の知恵に学ぶものがある。

この桜島大根を世界的なブランドにしようと平成十三年二月に世界一大きい桜島大根コンテスト

を開催し、重さ二一kg 胴回り一〇八cmをギネスに登録、二回、三回開催する度に記録を更新した。今年の記録は、重さ三二・一kg 胴回り一一九cmで間違いなく世界一としてギネスに更新登録されることになるだろう。

世界一たくさん実をつける桜島小みかんをギネスに登録しようと、小学生二〇〇名による収穫祭を平成十四年二月に開催。なんと一本の樹から六一kg、一六〇〇七個を収穫、ギネス登録申請中である。

来年で創立七〇周年を迎える町営桜島フェリーは、昭和五十九年に二四時間運航を開始、今では一日一七六便七〇四kmを走り、年間の利用者五二〇万人を超え、車両一六〇万台を運ぶ日本一、世界一の記録としてギネスに登録の申請をするようにしている。

また今年二月、国内初の完全パリアフリー船第十八桜島丸「プリセンスマリン」の就航は、利用者に「優しさ」「楽しさ」「癒し」の公共輸送機関として、愛されるものにしていきたい。

私たち桜島町の歴史は、火山との共生、共存をキーワードに、先人たちの生き方に学び、郷土を限りなく愛する「愛郷無限」の志を受け継いでいくことであるとあらためて想う。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

下水道整備状況まとめ

国土交通省

国土交通省は、このほど平成十四年度末の下水道普及率を発表した。発表では、下水道普及率(処理区域内人口/総人口×100)は、全国ベースで六五・二%(平成十三年度末六三・五%)、処理人口は約八二五七万人となり、この一年間に約二二五万人が新たに下水道を利用できるようになった。

市町村規模別の普及率では、一〇〇万人以上が九八・二%、五〇～一〇〇万人が八二%、三〇～五〇万人が七五・八%、一〇～三〇万人が七〇・七%、五～一〇万人が五五・三%となっているのに対し、人口五万人未満の市町村の普及率は、三一・八%にすぎない状況となっており、大都市と中小市町村では大きな格差がある。

普及率を都道府県別にみると、最も高いのが東京都(九七・六%)次いで、神奈川県(九三・〇%)、以下、大阪府(八五・八%)、兵庫県(八四・九%)、北海道(八四・八%)の順となっている。

また、全国で雨水対策が必要な市街地面積のうち、整備済み面積の割合は五一・三%(平成十三年度末五〇・六%)、良好な水環境の実現、湖沼・内湾等の富栄養化の防止、処理水の再利用の推進等のため、有機物やリン等をより高度に除去する高度処理人口は約一、四二七万人となり、この一年間に約二〇〇万人増加した。

固定資産評価研究大会を開催

資産評価システム研究センター

主催の「第七回固定資産評価研究大会」が、十月十四日、十五日、東京都センターホテルで開催される。

これは、平成九年から開催されており、固定資産の評価及び固定資産税に関する諸問題をテーマに、地方公共団体職員、不動産鑑定士、学識経験者等により開催し、講演、パネルディスカッション、分科会、特別講演等を通じて、固定資産の評価等に関する研究の振興を図るとともに、広く固定資産税制度全般について国民の理解を深め、関係者相互の連携を促進する場とすることを目的として開催されている。

講演では、オープニング講演として、「分権時代の税制と固定資産税」と題し、片山善博・鳥取県知事が、また、特別講演として、「平成十五年都道府県地価調査の概要と今後の不動産鑑定評価のあり方について」と題し、岩本千樹・国土交通省土地・水資源局地価調査課長が、それぞれ講演することとなっている。

また、パネルディスカッションでは、佐藤英明・神戸大学法学部研究科教授をコーディネーターとして、「地方税法における適正な時価」をテーマに、適正な時価を巡る様々な問題点の整理と固定資産税の価格としてのそもそものありべき姿など、実務現場にも配慮しながら、幅広く議論が交わされることとなっている。

水稲の作柄概況(九月十五日現在)を発表 農水省

農水省はこの程、九月十五日現在の水稲の作柄概況を発表した。冷夏による低温・日照不足の影響により、一九九三年以来の不作は確実となった。

北海道・東北については七月中旬・下旬の著しい低温の影響により不稔もみが多発したことに加え、いもち病が多発したこと等により、作況指数はそれぞれ北海道八一、青森県七一、岩手県七七、宮城県七八と四道県が「著しい不良」、山形県九四、福島県九二を合わせ、東北平均では八六となった。

また、関東以西では、六月中旬以降の日照不足等により、もみ数が平年並みないしやや少ないことや、いもち病の発生等の影響で、北陸九六、関東・東山九五、東海九五、近畿九六、中国九五、四国九七、九州九六といずれも「やや不良」となった。この結果、全国平均の作況指数は九二で、今年産米の生産量は約七八五万トン程度と見込まれることとなるが、年間消費量八七〇万トンの不足分については、政府備蓄米等一五〇万トンでカバーできる見通し。

農水省は米の安定供給と消費者の信頼確保をはかるため、米流通関係者からなる「米の安定供給連絡会議」を設置したほか、同省の局長クラスで構成する「災害対策本部」を設け、冷害で収入減になる農家への支援策を検討することとしている。

くつろぎと機能が調和する 都心の快適空間です。

官公庁ビルの立ち並ぶ霞ヶ関のほど近く、都心にありながら、

喧騒を離れた、心落ち着ける空間として全国町村会館は

多くの皆様にご利用いただいております。

静かでゆったりとした客室に、味わい豊かなお料理。

一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による

上質なサービスで皆様をお迎えいたします。

町村主催の各種行事に

自治大学校などの交友会に

職員旅行・家族旅行に

小・中学校の東京での行事参加に

やすらぎを大切にした客室

客室は、静かさと心地よさに配慮し、全室を7階以上に配置いたしました。室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとり、ゆったりとしたやすらぎのひとつをお過ごしいただけます。また、会議室やホール、レストランと和食処、ホテルショップなどの施設も充実しております。

土・日・祝日で宿泊は、
通常料金より20%割引でご利用いただけます。

※金曜のご宿泊にも、通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

シングル 131室 通常料金 8,500円より ツイン 18室 通常料金 16,000円より

シングル 6,800円より ツイン 12,800円より



シングル

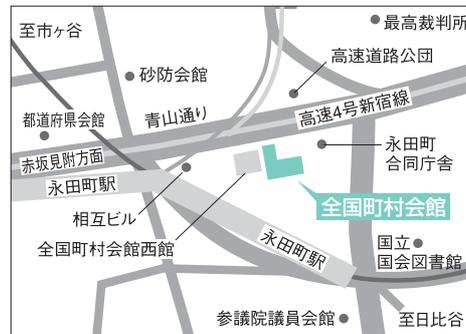
ご予約・お問い合わせは



都心に近く便利なロケーション

東京での活動拠点として最適なロケーションです。会議や研修、パーティーなど用途に応じて幅広くご利用いただけます。

※宴会場ご利用のお客様の地元特産品などの持ち込みは自由です。
※ご宴会のお料理は、ご希望とご予算に応じてご用意いたします。



【交通案内】
 ■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
 ■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
 ■タクシー 東京駅から約20分

●東京ディズニーランド／地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
 ●浅草／地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
 ●東京タワー／地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
 ●東京ドーム／地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
 ●東京都庁展望台／地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

 **全国町村会館** TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>